

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

	頁
1 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況	1
(1) 学生確保の見通し	1
(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況	14
2 人材需要の動向等社会の要請	17
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	17
(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠	17

1 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

(1) 学生確保の見通し

【定員充足の見込み（概要）】

産業医科大学大学院医学研究科は、平成 26 年度に産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）を新設した。産業衛生学専攻修士課程の定員は 10 名で、平成 26 年度には 10 名が入学し現在在籍している。産業衛生学専攻は、産業衛生学の専門家をめざす者を対象に、職場や作業を通じて就業者が被る有害な健康影響を予防すること、持病を有しながら働く就業者の就業継続を支援すること、就業者の健康増進と就業環境の快適化を促進することに必要な知識や技術を教授して、産業衛生学を専門とする研究者、教育者、実務者等の専門家を養成する事を目的としており、産業衛生学を履修した者は、研究機関の研究員、教育機関の教育職、行政機関の労働衛生政策の担当者、企業の産業医その他の産業保健専門職、学術団体や国際機関等の産業衛生学に関する専門家等として活躍することが期待されている。特に研究機関の研究員、教育機関の教育職等を目指すものにとっては、より高度な教育を受けることが望まれる。

産業衛生学専攻博士後期課程の設置にあたっては、現在、博士修士課程に在籍中の者を含む学生の意見・要望及び博士後期課程修了者を受け入れる企業、研究機関等の状況・意見（後述の”人材需要の動向等の社会の要請”を参照）の両方を総合的に勘案し、産業衛生学専攻博士後期課程の定員を 5 名と設定したものである。

現在、わが国においては、産業衛生学を専攻する博士課程は存在しないことから、産業衛生学専攻修士課程修了生や他学出身で産業衛生学領域の大学院博士課程に進学を希望するものは、本学の博士後期課程に進学することが見込まれる。

平成 28 年度に産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）修了見込みの者 10 名中、半数以上が本専攻博士後期課程への進学を前向きに考えており、また他学の大学院、研究機関等に積極的に広報活動を展開することにより、初年度は定員を確実に充足する入学者があると考えている。

また、次年度以降に関しても、産業衛生学を専攻する博士課程が存在しない状況が続けば、本学以外の修士課程（博士前期課程）修了生

で産業衛生学分野の研究機関の研究職、教育機関の教育職や、さらには企業に雇用されている産業医・保健師・衛生管理者のうち様々な課題に対するより高度な対応能力等を習得したい者など、本専攻への進学を希望する者が増えることを予想しており、毎年、定員に相当する学生を確実に確保できるものとする。

なお、学生納付金については、学生の経済的な負担軽減を考慮し、国立大学と同額の入学料(282,000 円)及び授業料(年額:535,800 円)とする。

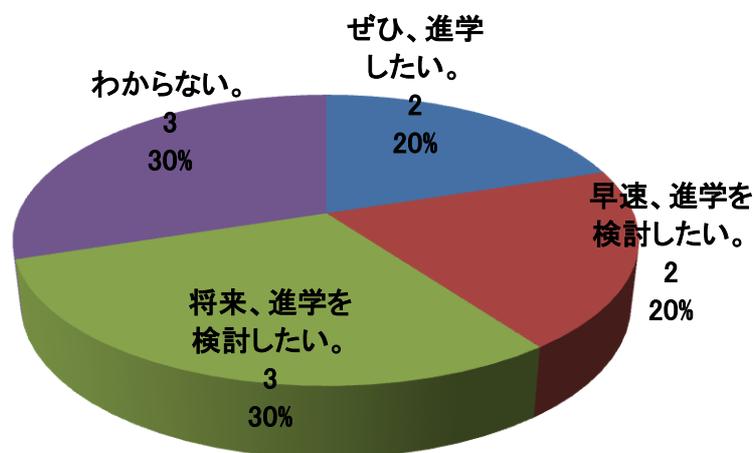
【定員充足の根拠となる調査結果の概要】

大学院産業衛生学専攻博士後期課程に進学が想定される志願者の出身学部等ごとのアンケート調査を行い、その結果を分析・検証した。資料 1 にアンケート用紙を示す。

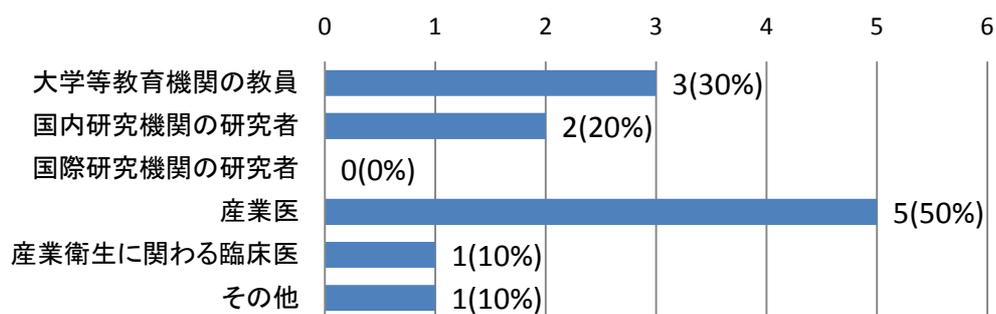
1) 修士課程（博士前期課程）在學生 10 名（現 1 年生）から、以下のとおり回答が得られた

平成 26 年度産業衛生学専攻修学課程（産業衛生学専攻博士前期課程）の在學生全体（平成 26 年度設置のため、在學生はすべて 1 年生）に博士後期課程への進学希望のアンケートを行ったところ、「ぜひ、進学したい」が 2 名、「早速、進学を検討したい」が 2 名、「将来、進学を検討したい」が 3 名おり、7 名（70%）の在學生が、博士後期課程の進学に関心がある。また、将来の進路に関するアンケートにおいても、「大学等の教育機関の教員」が 3 名、「国内研究機関の研究者」が 2 名おり、博士後期課程の履修を目指した進路希望があることが伺われる。

修士課程在学学生における進学希望

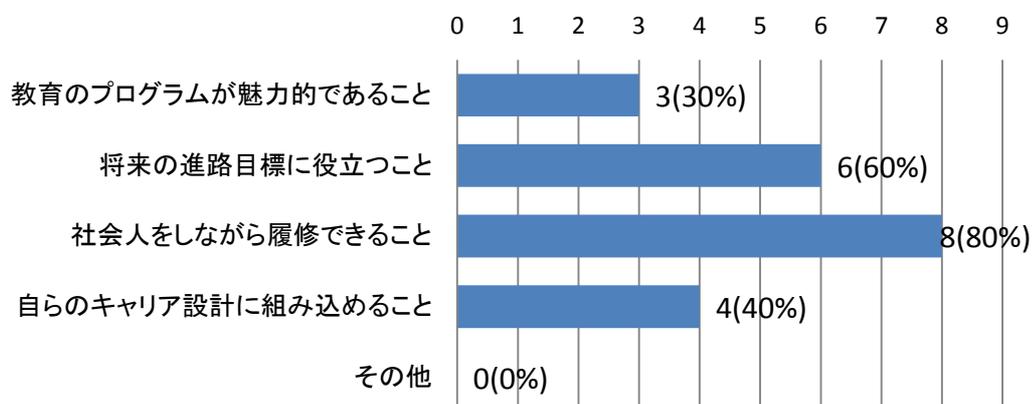


修士課程在学学生における将来の進路



博士後期課程進学に対する重視事項としては、「社会人をしながら履修できること」を挙げたものが8名（80%）と最も多く、次いで、「将来の進路目標に役立つこと」6名（60%）であった。

修士課程在学学生における重視事項



2) 出身学部等ごとの対象者から、以下のとおり回答が得られた。

これらのアンケート結果には、前項 1) の者（修士課程（博士前期課程）在学者 10 名）の結果が含まれている。

① 専門産業医コース I（本学医学部卒業生）

産業医科大学では優れた産業医等を養成するための卒後研修制度として、産業医学卒後修練課程(臨床研修期間 2 年を含む)を平成元年から開設している。本学医学部卒業生は、卒業後直ちに本課程に所属し、産業医等として勤務するために必要な専門知識や技能の修練を受けることとしており、現在、本学では専門産業医コース I (産業医学分野) と専門産業医コース II (臨床医学分野) の 2 種類のコースを設けている。

その中で、専門産業医コース I は産業医学分野における専門的知識及び技術を有する産業医等を 5 年間かけて養成するコースであり、毎年 10～15 名程度が修練医として研修を受けている。専門産業医コース I の 3～5 年次は本学の医学部、産業生態科学研究所等の教員指導の下に、興味を持った産業医学等の課題を解決するための研究を行っている。これらの修練医の中には、平成 26 年度に本学に設置された産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）に社会人大学院生として入学し、より専門的な研究に取り組む者も多い。その数は、平成 26 年度に帰学した 5 年次修練医 10 名の内、5 名に上る。産業医科大学大学院産業衛生学専攻は、産業衛生学に関する高度な研究能力と豊かな学識を有する教育研究者及び労働衛生専門家を養成することを目的に設置されており、修士課程（博士前期課程）修了後に博士後期課程に進学し、より高度な研究活動を希望する者も少なくない。産業医科大学専門産業医コース I 修練医に対する具体的なアンケート結果を以下に示す。

調査主体：産業医科大学

調査時期：平成 26 年 9 月～11 月

調査方法：アンケート用紙を e-メールで送付し、任意で回収した。

回答は無記名式とした。

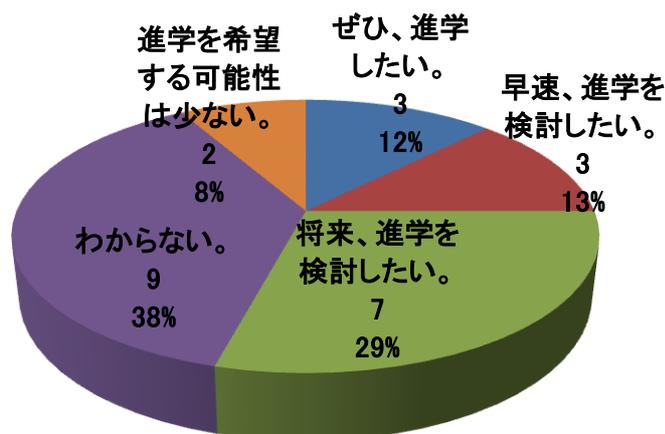
調査対象：産業医科大学専門産業医コース I 修練医 59 名

調査内容：産業衛生学を専攻させる大学院博士課程（博士後期課程）
が設置された場合の入学希望。

産業医学を専攻させる博士課程が設置された場合の入学希望について専門産業医コース I 修練医 (59 名) を対象に尋ねたところ、24 名 (回答率 41%) から回答があった。

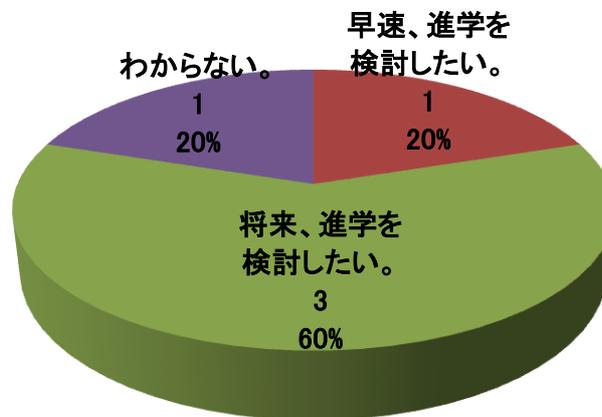
その結果、「ぜひ、進学したい」「早速、進学を検討したい」「将来、進学を検討したい」を合わせると 13 名 (54%) となり博士後期課程進学に対して積極的な関心を示すものが多かった。つぎに「わからない」が 9 名 (38%) で、「進学を希望する可能性は少ない」と回答したものは 2 名 (8%) と少数であった。

専門産業医コース I における進学希望



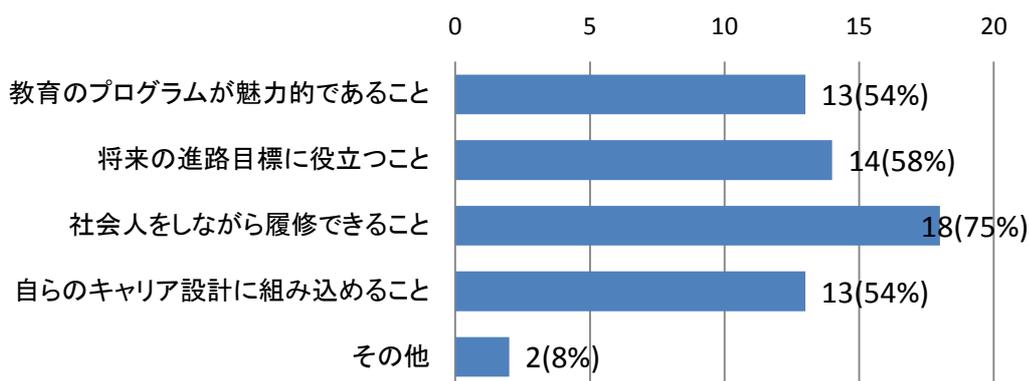
専門産業医コース I 修練医のうち産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）在籍生からは、5名（回答率 100%）の回答が得られた。その結果、「早速、進学を検討したい」「将来、進学を検討したい」を合わせて 4名（80%）が進学を考えており、「わからない」は 1名（20%）であった。

専門産業医コース I のうち 修士課程在籍者における進学希望

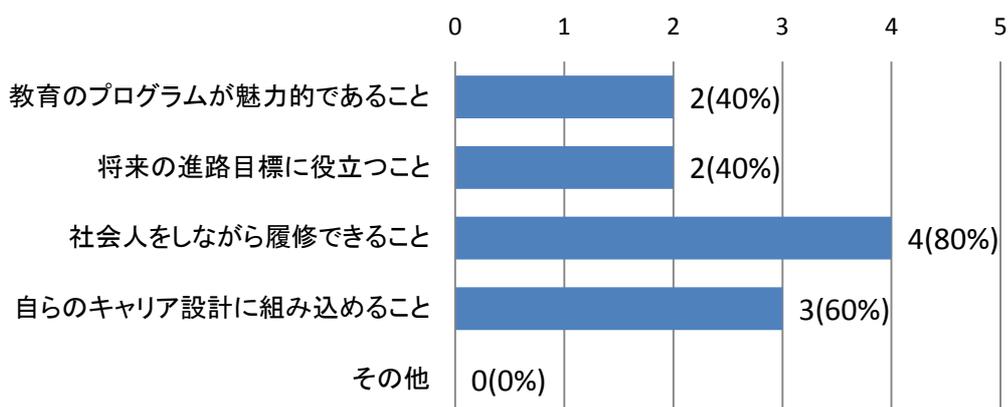


また、博士後期課程進学に対しての重視事項としては、「社会人をしてしながら履修できること」を挙げたものが専門産業医コース I を対象とした調査では 18 名 (75%)、その内、修士課程 (博士前期課程) 在学学生では 4 名 (80%) と最も多かった。

専門産業医コース I における重視事項

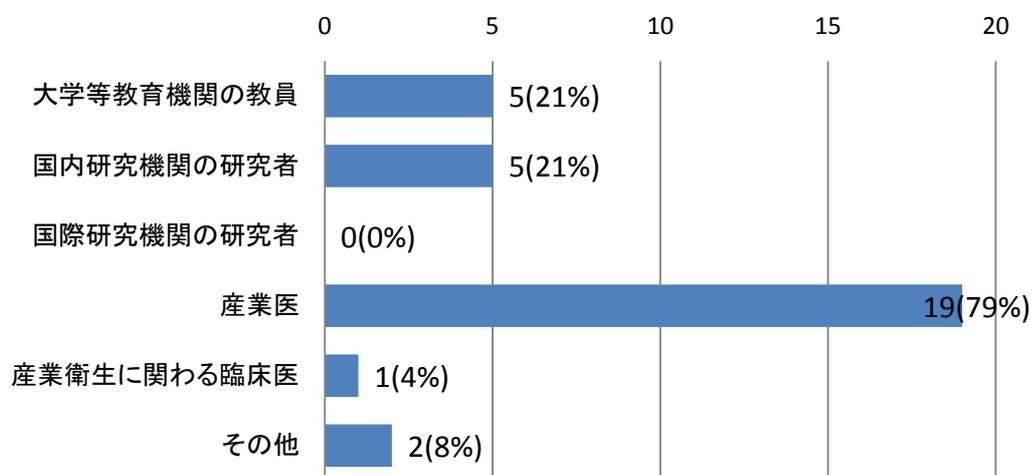


専門産業医コース I のうち 修士課程在学学生における重視事項

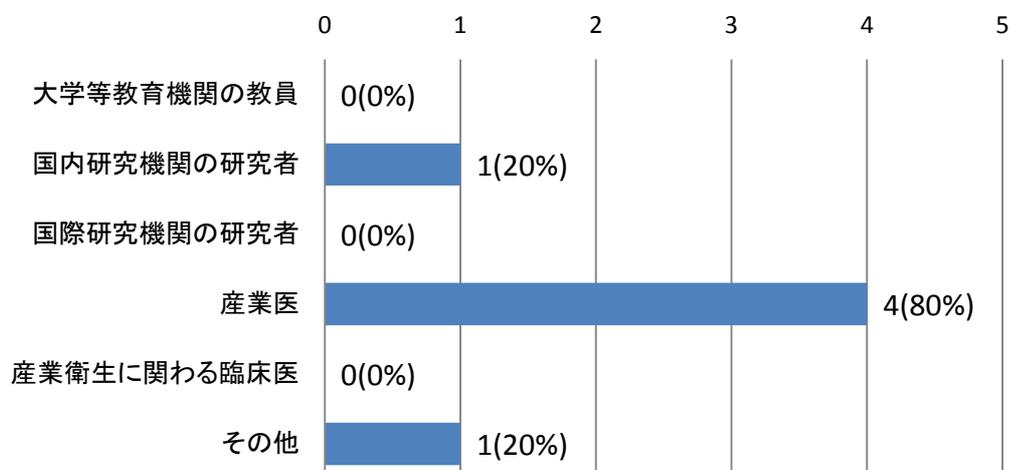


さらに、将来の進路に対する調査では、「産業医」としたものが専門産業医コース I を対象とした調査では 19 名（79%）、その内、修士課程（博士前期課程）在学学生では 4 名（80%）と最も多かった。また、博士の学位を募集の条件としていることが多い「大学等教育機関の教員」「国内研究機関の研究者」との回答は、専門産業医コース I を対象とした調査では「大学等教育機関の教員」が 5 名（21%）、「国内研究機関の研究者」が 5 名（21%）であり、その内、修士課程（博士前期課程）在学学生では「国内研究機関の研究者」が 1 名（20%）であった。

専門産業医コース I における将来の進路



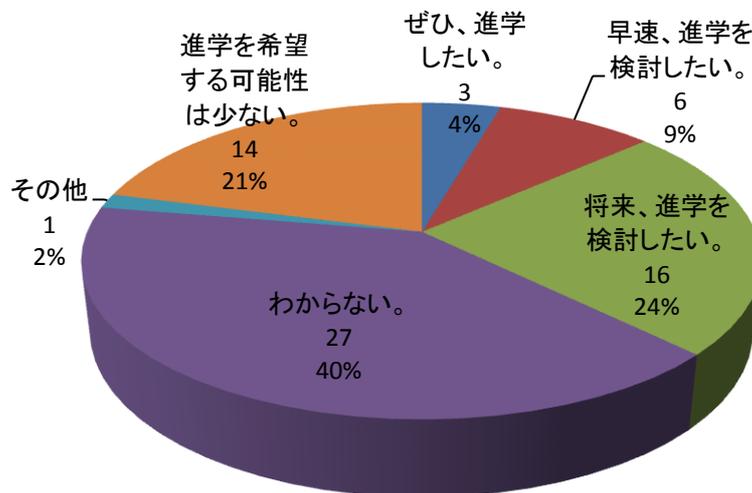
専門産業医コース I のうち 修士課程在学学生における将来の進路



② 産業保健学部環境マネジメント学科卒業生及び在学生

産業医科大学には、平成 26 年 4 月に産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）が設置されるまで、環境マネジメント学科の卒業生が進学できる大学院がなかったため、環境マネジメント学科の卒業生には修士の資格を有する卒業生は少ない。このため、環境マネジメント学科の在学生を中心に入学希望調査を行った。回答者数は 67 名で、内訳は卒業生 5 名、在学生 62 名（4 年 6 名、3 年 14 名、2 年 23 名、1 年 19 名）であった。

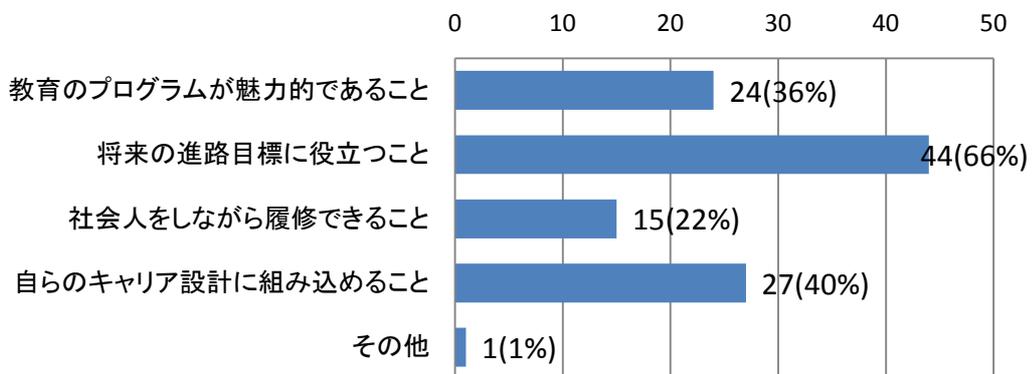
進学希望の有無



環境マネジメント学科の在学生は博士後期課程進学前に修士課程（博士前期課程）に進学する必要があるが、そのことも踏まえ、現状での博士課程後期に関する希望調査を行った。その結果、「ぜひ、進学したい」が 62 名中 2 名(3%)、「早速、進学を検討したい」が 5 名(8%)で、合わせて 7 名(11%)が、現在、進学を検討しているという結果となった。また、「将来進学を検討したい」も 14 名(23%)あり、進学への関心は高かった。

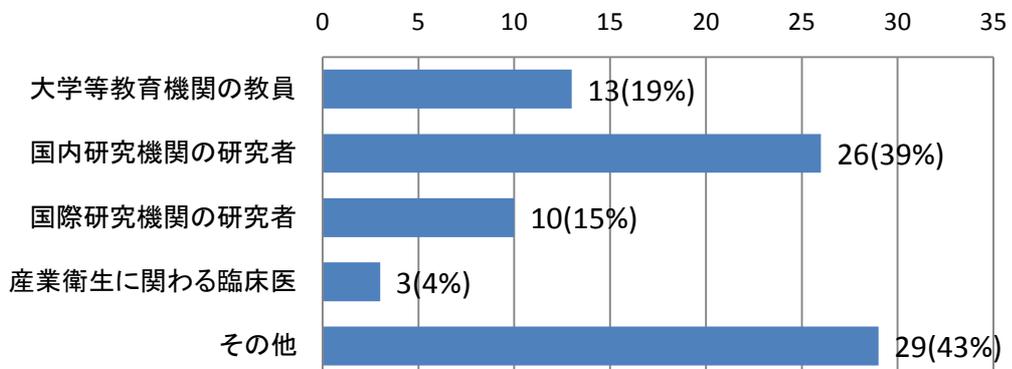
進学にあたって重視すべき事項(複数回答)については、「将来の進路目標に役立つこと」が 44 名(66%)と最も多く、次いで「自らのキャリア設計に組み込めること」が 27 名(40%)、「教育のプログラムが魅力的であること」が 24 名(36%)、「社会人をしながら履修できること」が 15 名(22%)の順であった。

重視事項



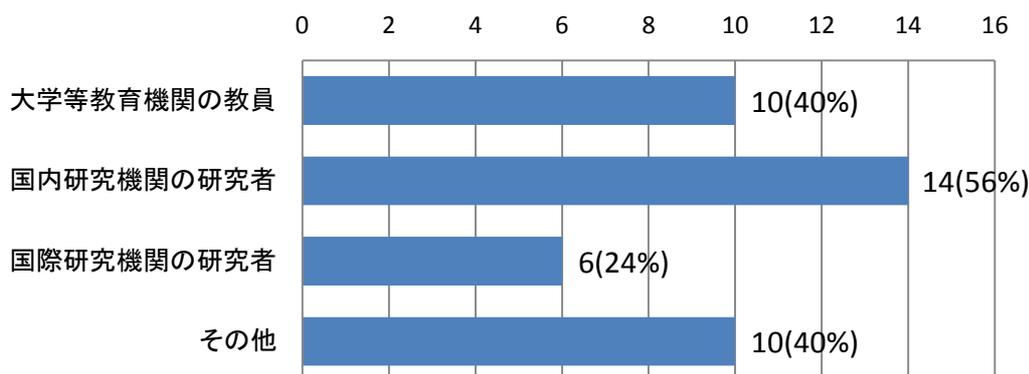
大学院博士後期課程を修了した後の進路(複数回答)については、国内研究機関の研究者が 26 名(39%)と最も多く、ついで大学等教育機関の教員が 13 名(19%)、国際研究機関の研究者が 10 名(15%)の順であった。

将来の進路



ただし、これには大学院博士後期課程進学を希望しない者も含まれているため、「ぜひ、進学したい」、「早速、進学したい」、「将来、進学を検討したい」と回答のあったものだけについて改めて集計した。その結果、進学を考えている者は、大学等教育機関の教員や国内外の研究機関の研究者を希望する割合が高いことがわかった。

将来の進路(進学希望者のみ)

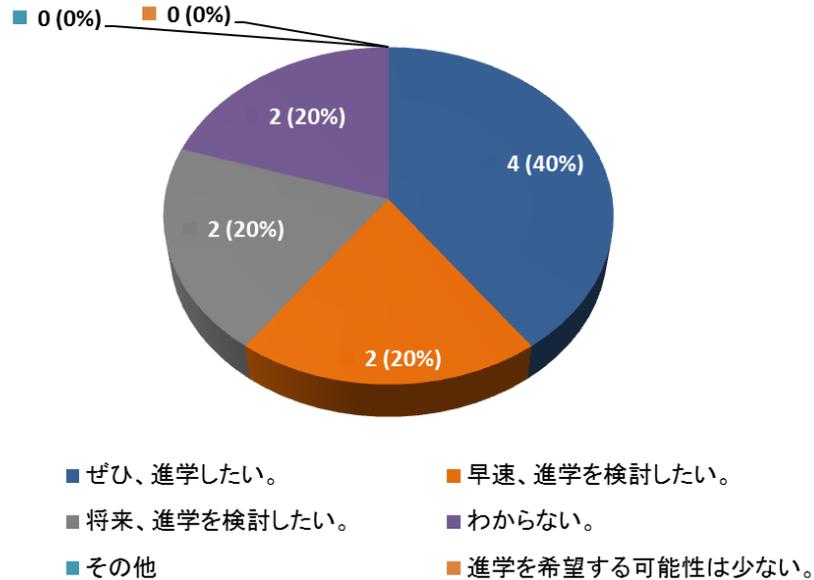


③ 産業保健学部看護学科卒業生

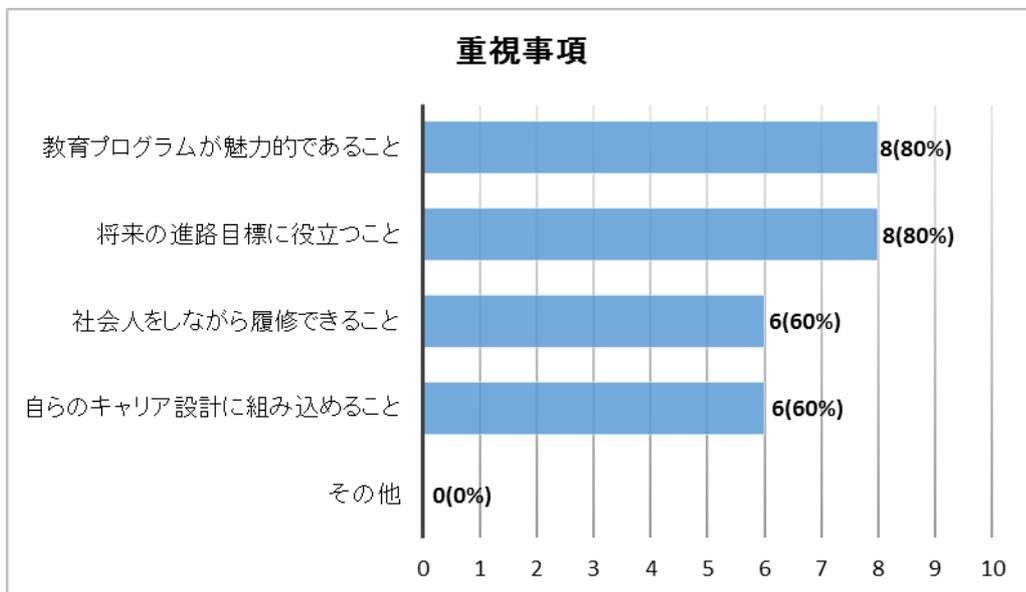
産業医科大学には、平成 26 年 4 月に産業衛生学専攻と看護学専攻の修士課程（博士前期課程）が設置されるまで、看護学科の卒業生が進学できる大学院がなかったため、看護学科の卒業生には修士の資格を有する卒業生は少ない。このため、看護学科の在生を中心に入学希望調査を行った。回答者数 10 名で、内訳は現在修士課程（博士前期課程）の学生 2 名、在生 8 名（4 年 8 名）であった。

看護学科の在生は博士後期課程進学前に修士課程（博士前期課程）に進学する必要があるが、そのことも踏まえ、現状での博士後期課程に関する希望調査を行った。その結果、「ぜひ、進学したい」が 10 名中 4 名(40%)、「早速、進学を検討したい」が 2 名(20%)で、合わせて 6 名(60%)が、現在、進学を検討しているという結果となった。また、「将来進学を検討したい」も 2 名(20%)であった。「わからない」と回答した者は 2 名いたが、「進学を希望する可能性は少ない」は 0 名（0%）であったことから、看護学科の学生も進学への希望が非常に高いことが明らかとなった。

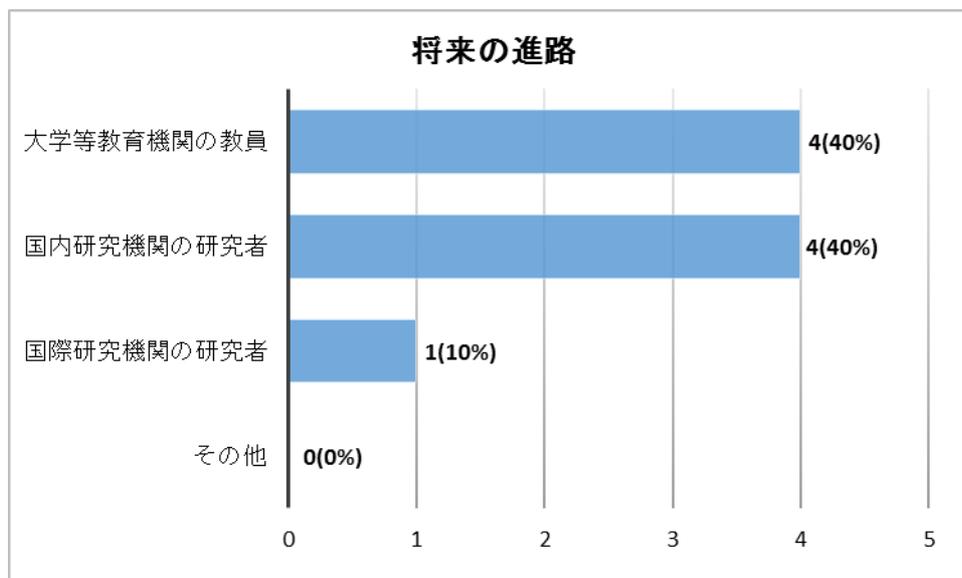
進学希望の有無



進学にあたって重視すべき事項(複数回答)については、「教育のプログラムが魅力的であること」および「将来の進路目標に役立つこと」が共に 8 名(80%)、次いで「社会人をしながら履修できること」および「自らのキャリア設計に組み込めること」が 6 名(60%)であった。



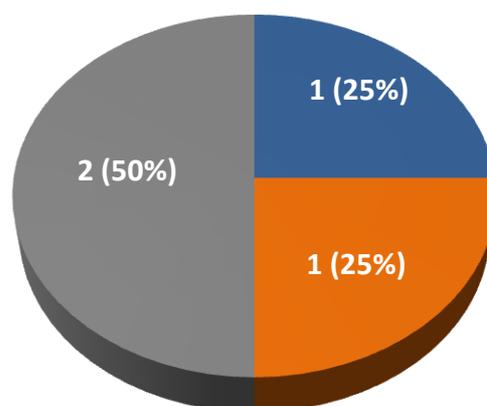
大学院博士後期課程を修了した後の進路(複数回答)については、「大学等教育機関の教員」が 4 名(40%)および「国内研究機関の研究者」が 4 名(40%)と最も多く、ついで「国際研究機関の研究者」が 1 名(10%)であった。



④ 他大学卒業生（産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）在学学生）

産業医学を専攻させる博士後期課程が設置された場合の入学希望について尋ねたところ、「ぜひ、進学したい」が1名（25%）、「早速、進学を検討したい」が1名（25%）、「わからない」が2名（50%）であった。そのうち2名（67%）は、将来の進路として「大学等教育機関の教員」を挙げていた。

修士課程（博士前期課程）入学希望



■ ぜひ、進学したい。 ■ 早速、進学を検討したい。 ■ わからない。

3) 期待される学生数

前項までの事実から、平成 28 年度に産業衛生学専攻博士後期課程への進学を希望する学生数は、産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）在学学生から 4～7 名である。この数値は、1) のアンケート結果で「ぜひ、進学したい」、「早速、進学を検討したい」と回答した 4 名と、「将来、進学を検討したい」と回答した者を含めた 7 名である。「将来、進学を検討したい」と回答した者には、博士後期課程への進学を積極的に勧奨することから、少なくとも 1 名は博士後期課程に進学するものと考え、定員を 5 名とした。

また今回のアンケート結果から、今後、本学の産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）修了生ならびに本学以外の産業衛生に関連した分野の修士課程（博士前期課程）修了生に対して、産業衛生学専攻博士後期課程への進学を積極的に勧奨することによって、毎年、定員 5 名の学生を確保できると考える。

産業衛生学は欧米においては大学院教育における専攻課程として広く設置されており、医学、工学、看護学その他の関連分野を大学で履修した者が入学している現状がある。近年、企業の国際化や企業間競争の激化に加えてわが国では労働者の高齢化や就労意識の変化から企業が直面する産業衛生に関する課題は複雑化しており、職場と健康に関する課題について専門的な研究ができる能力を有する産業衛生分野の専門家の需要は拡大している。

(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

1) 本学の高学年学生及び近年の卒業生に対する広報

本学の学内において、医学部及び産業保健学部の教員及び卒業生に対して、産業衛生学専攻修士課程（産業衛生学専攻博士前期課程）ならびに博士後期課程に進学した際の教育課程、履修モデル、将来のキャリア設計について十分に理解させるための進路説明会を行って、新規卒業生が本専攻に進学するよう指導する。すでに、本学では、在学生向けに①医学部では 5 年次生を対象とした進路説明会を開催し、その際、医学研究科長から大学院進学についての説明、啓蒙活動を行う

とともに、随時、進路に関する個別面談を実施している。同じく、②産業保健学部では2年次及び3年次生を対象とした進路ガイダンスを年複数回開催している。今般の産業衛生学専攻の設置申請に合わせて、在学生を対象としたこれらの説明会等において、産業衛生学専攻博士課程に進学した際の教育課程、履修モデル、将来のキャリア設計について、十分に理解させるための説明を行い、学生の進路指導を行うこととする。併せて、ホームページや学内広報誌、掲示板を利用した、より活発な広報活動を行うこととする。また、近年の卒業生については、本学において実施している産業医学基本講座及び産業医学実務講座に参加する若手の医師を対象に広報する。

2) 産業衛生学の体系的な履修をめざす社会人を受け入れる体制の整備

すでに本学大学院医学研究科では社会人の就学に特別な配慮を行うため「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し離職することなく、通常の在学期間で履修できるように配慮している。この制度を産業衛生学専攻にも適用する。具体的には、18時以降や土曜日の開講や研究指導を行うほか、夜間や土曜日にも図書館を開館し、貸し出しも行う。

卒業生のうち一般企業の産業医、産業保健師、衛生管理者、作業環境測定士、労働衛生コンサルタント等の産業衛生分野の専門職として活躍している社会人が大勢いる。これらの者を対象に本専攻について広報を行うために、産業医科大学同窓会会誌「赤煉瓦」に社会人入学制度についての案内文を掲載するほか、「産業医学推進研究会」や「おきゅなすの会」といった産業衛生分野の卒業生メーリングリストで社会人入学制度を利用することを希望する者のための広報活動を行う。

卒業生以外で産業衛生分野を専門とする社会人が所属する学術団体（日本産業衛生学会産業医部会、同産業看護部会、同産業衛生技術部会、同産業歯科保健部会、日本労働衛生工学会、日本交通医学会、日本職業災害医学会等）、職能団体（日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会、産業保健師会、衛生管理者協議会、日本労働衛生コンサルタント会、日本作業環境測定協会等）、労働衛生行政関連団体（都道府県労働基準局、全国労働衛生団体連合会、全国労働基準協会連合会、労働者健康福祉機構都道府県産業保健推進センター、同産業保健推進

連絡事務所等) に対して、社会人入学制度について案内する文書を送付して広報を行う。また、本学が実施している産業医学研修会に参加する医師 (2,000 人/年) を対象に広報する。

3) 企業その他に対する広報

本学は、ホームページの大学院医学研究科に関するウェブページに、産業衛生学専攻博士課程に関する入学者の募集要項、カリキュラムや履修モデルの例示、講義や研究指導の内容、修了者の進路モデル等に関する記事を掲載する。また、本専攻の開設に関するニュース記事を掲載する。

本学は、一般学生及び社会人学生を募集するための広報資料を作成し、大学等教育機関や研究機関、あるいは企業に就職した卒業生に対して郵送する。

本学の進路指導部は、本専攻の修了生を募集して採用する可能性のある教育機関、研究機関、さらに企業及び労働衛生機関に対して本専攻の設置に関して広報するとともに、募集及び就職に関する情報について説明する支援担当者を選任する。

労働衛生分野の広報誌 (中央労働災害防止協会「安全と健康」、産業医学振興財団「産業医学ジャーナル」、日本保安用品協会「セイフティダイジェスト」、労働調査会「労務安全衛生広報」等) に一般学生及び社会人学生を本専攻に募集する広告を掲載する。特に、大学院専攻として産業衛生学に特化した教育課程としてわが国において初めてのものであること、産業医、産業衛生工学、産業看護を将来の専門としてめざす者にとって唯一の教育課程であることを強調する。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

「産業衛生学専攻」博士後期課程では、様々な産業衛生学上の課題に対して、自らが主体的に産業衛生学上の問題の本質を見極め、解決のための手法を開発し、導き出された科学的根拠を基に適切な労働衛生管理を行うことができるきわめて専門性の高い研究者、すなわち自らが主体的かつ積極的に産業衛生学の課題に取り組み、解決する能力を有する人材を養成するとともに、わが国の産業衛生学分野の科学的な研究の発展と職場に応用可能な技術開発を積極的に推進することをめざすこととした。

(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

1) 企業及び大学等の研究機関における博士後期課程修了者の採用見込み人数

日本産業衛生学会は、産業衛生学分野に関わる様々な研究や教育の向上を目指した最大の国内学会であり、この学会の理事会や労働衛生関連法制度検討委員会開催時に12の企業及び大学等の研究機関について調査した（資料2：企業等アンケート用紙）。その結果、すでに11の施設で産業衛生学分野の人材が採用されており、10の施設で産業衛生学分野の博士号取得者の採用に関心があるとの回答が得られた。特に注目したいのは、12全ての施設で1~2名の博士後期課程（産業衛生学）の採用が可能であるとの回答が得られたことである。すなわち、最少でも12名の博士後期課程修了者の採用が見込まれ、最大では17名の採用が可能であるとの結果が得られている。これは、博士後期課程の定員5名を大きく上回るものであり、今回の結果だけでも今後数年間の採用が見込まれるものと考えられる。また、医学部、看護学部、産業衛生工学系を有する大学を含め324大学が日本産業衛生学会に参加しており、これらのことを踏まえると、博士課程修了者のニーズは、非常に高く、しばらくは継続的な採用が見込まれると考えられる。このことから、博士課程（産業衛生学）修了者の企業及び大学等の研究機関への採用見込みは、現状及び将来において十分にあるものと推察

される。さらに、当大学としては、本専攻の修了生を採用する可能性のある教育機関、研究機関、さらに企業及び労働衛生機関に対して積極的に人材に関する情報提供を行い、修了生の就職がより適切に、より円滑に進むようにサポートする。

2) 博士号取得者の採用後の具体的な職務又は職位

産業衛生学分野の博士号取得者の採用後の具体的な職務について、12の企業及び大学等の研究機関において調査した結果は以下のとおりである。

- ・ 研究者及び教育者
- ・ 疫学研究者
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの統計解析と評価
- ・ 安全衛生の専門職
- ・ 大学産業医
- ・ 産業衛生に関する企画的業務
- ・ ILO 局長
- ・ 厚生労働省専門官

などが挙げられている。

博士課程修了者には、産業衛生学分野に高度に特化した実務の専門職、研究者または行政官（国内外）として活躍することが求められている。

3) 博士後期課程を修了した産業医、保健師及び産業衛生工学技術者等の採用に関する企業及び大学等の研究機関の意見

産業衛生学分野の博士号取得者に対する企業及び大学等の研究機関の意見は以下のとおりである。

- ・ 国内全体の産業衛生分野での学術的なレベルの底上げには、博士号取得者のような専門的な実務家は重要である。
- ・ 日常業務に終始しがちな現場に疫学的視点が加わると、より良い現場が期待できる。
- ・ 企業内でどのような活用ができるかを具体的に示してほしい。
- ・ マネジメント能力、自立性のある人材を求めている。

- ・ 採用後に社会人大学院を専攻する人との差別化がほしい。
- ・ 産業衛生分野の教育コースが日本ではほとんどないことから、実務も研究もできる産業保健の専門家の育成はぜひ実現していただきたい。
- ・ 今後は疫学を強化すべきであると考えている。
- ・ 臨床経験と同様に、産業衛生分野の知識もある人材が求められている。
- ・ 時宜にかなった人材養成プログラムであると思います。
- ・ 特徴のあるトレーニングを受けた産業衛生の専門家の育成を期待します。

これらの内容から、企業と大学等の研究機関における産業衛生学の博士課程修了者の産業衛生学のスペシャリストとしてニーズは非常に高く、博士課程コースには実務能力だけでなく、高度な研究能力が発揮できる人材育成が期待されていることがわかる。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料 目次

	頁
資料 1 アンケート用紙	1
資料 2 企業等アンケート用紙	4

【資料1：学生等アンケート】

大学院産業衛生学専攻博士課程に関するアンケートへのご協力をお願い

産業医科大学大学院医学研究科長 井上真澄

産業衛生学専攻委員会委員長 森本泰夫

産業医科大学では、産業衛生学専攻の大学院博士課程（博士後期課程）を、平成28年度の開設に向けて準備をしております。

本博士課程では、産業衛生学の将来を担う研究者の育成をめざしております。つまり、産業衛生学上の課題に対して、自らが主体的に産業衛生学上の問題の本質を見極め、解決のための手法を開発し、導き出された科学的根拠を基に適切な労働衛生管理を行うことができるきわめて専門性の高い研究者を養成することになります。

また、本博士課程は、世界で唯一の産業衛生学の大学院博士課程となります。産業衛生学の領域を作業環境管理、作業管理、健康管理などを軸に産業保健上の様々な課題に対して網羅的に対応できる6領域に集約し、自らが産業衛生学の課題に対して主体的に科学的分析や解析を多面的に行い、論理的思考を体得し、学術論文として成果発表を行えるように指導します。これらのことを通して、特定の領域における産業保健上の課題に対して科学的に深く精通化し、その分野のエキスパートとしての労働衛生管理手法を策定、実践・指導できる産業衛生学の明日を担う研究者をできるだけ多く輩出できると期待しております。

つきましては、次のアンケートにご協力をお願いいたします。

調査用紙

産業衛生学専攻博士課程に関するアンケートへのご協力をお願い

産業医科大学大学院医学研究科長 井上 真澄
産業衛生学専攻委員会委員長 森本 泰夫

産業医科大学では、大学院医学研究科産業衛生学専攻博士課程の設置に向けて準備中です。この博士課程では、産業衛生学分野の研究・教育を担う多彩な人材を育成することを目的としています。

皆様には、次の問にお答えくださいますようお願いいたします。文部科学省に設置を申請する際に、回答の集計結果を提出する予定にしております。なお、他の目的には使用いたしません。

問1 あなたは現在、次のうちどれに該当しますか。

- ① 医学部学生
- ② 産業保健に関わる学部の学生
- ③ ①、②以外の大学生（学部名： _____）
- ④ 専門産業医コースⅠ
- ⑤ 専門産業医コースⅡ
- ⑥ 大学院修士課程学生（専攻： _____）
- ⑦ 社会人（職業・職種： _____）
- ⑧ その他（具体的に記載してください。 _____）

問2 あなたは、次の資格をお持ちですか。（該当するすべてに○をつけてください）

- ① 医師
- ② 産業医
- ③ 保健師
- ④ 看護師
- ⑤ 作業環境測定士
- ⑥ 衛生管理者
- ⑦ 理系の学士
- ⑧ 無し
- ⑨ その他（具体的に記載してください。 _____）
- ⑩ 取得をめざしている資格
（具体的に記載してください。 _____）

（裏に続く）

問3 産業衛生学専攻博士課程では、博士（産業衛生学）、Doctor of Occupational Healthの称号を付与する予定です。開講された場合、進学を希望されますか。（あくまでも現時点でのお考えで結構です）

①～⑤を選択された方は問4へ、⑥を選択された方は問5へお進みください。

① ぜひ、進学したい。

② 早速、進学を検討したい。

③ 将来、進学を検討したい。

④ わからない。

⑤ その他（具体的に記載してください。）

⑥ 進学を希望する可能性は少ない。

（その場合、どのような条件であれば進学を考えるかお聞かせください。）

問4 産業衛生学専攻博士課程への進学で、重視するのは何ですか。（該当するすべてに○をつけてください）

① 教育のプログラムが魅力的であること

② 将来の進路目標（研究者、教育者等を含む）に役立つこと

③ 社会人をしながら履修できること

④ 自らのキャリア設計に組み込めること

⑤ その他（具体的に記載してください。）

問5 あなたの将来希望する進路は何ですか。（該当するすべてに○をつけてください）

① 大学等教育機関の教員

② 国内研究機関（労働安全衛生総合研究所など、民間も含む）の研究者

③ 国際研究機関（WHO、ILO等）の研究者

④ 産業医

⑤ 産業衛生に関わる臨床医

⑥ その他（具体的に記載してください。）

質問は以上です。ありがとうございました。

事務担当 〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 産業医科大学教務課（担当 小田 歩）

メール：a-oda@pub.uoeh-u.ac.jp

【資料 2 : 企業等アンケート】

大学院産業衛生学専攻博士課程に関するアンケートへのご協力をお願い

産業医科大学大学院医学研究科長 井上真澄
産業衛生学専攻委員会委員長 森本泰夫

このたび、産業医科大学では、産業衛生学専攻の大学院博士課程（博士後期課程）を、平成 28 年度の開設に向けて準備をしております。

産業衛生学専攻の博士課程（博士後期課程）においては、産業衛生学上の課題に対して、自らが主体的に産業衛生学上の問題の本質を見極め、解決のための手法を開発し、導き出された科学的根拠を基に適切な労働衛生管理を行うことができるきわめて専門性の高い研究者、すなわち自らが主体的かつ積極的に産業衛生学の課題に取り組み、解決する能力を有する人材を養成するとともに、わが国における産業衛生学分野の研究を推進することをめざしております。

また、本博士課程は、世界で唯一の産業衛生学の大学院博士課程となります。本博士課程では、産業衛生学の領域を作業環境管理、作業管理、健康管理などを軸に産業保健上の様々な課題に対して網羅的に対応できる 6 領域に集約し、学生自らが産業衛生学の課題に対して主体的に科学的分析や解析を多面的に行い、論理的思考を体得させ学術論文として成果発表を通して、科学的に解決する手法を身につけるべく指導します。これらのことを通して、特定の領域における産業保健上の課題に対して科学的に深く精通化し、その分野のエキスパートとしての労働衛生管理手法を策定、実践・指導できる人材を育成し、最終的には産業衛生学の領域に多くの研究者を輩出させたいと願っております。

つきましては、ご面倒ではございますが、次のアンケートにご協力をお願いいたします。

調査用紙

産業衛生学専攻博士課程に関するアンケートへのご協力をお願い

産業医科大学大学院医学研究科長 井上 真澄
産業衛生学専攻委員会委員長 森本 泰夫

産業医科大学では、現在、大学院医学研究科産業衛生学専攻博士課程の設置に向けて準備中です。博士課程では、産業衛生学分野の研究・教育を担う多彩な人材を育成することを目的としています。

皆様には、次の問にお答えくださいますようお願い申し上げます。文部科学省に設置を申請する際に、回答の集計結果を提出します。その他の目的には使用いたしません。

問1 ご回答頂いている方のご所属についてお聞かせください。

- ① 企業 (業種: 役職:)
- ② 国公立研究機関 (分野: 役職:)
- ③ 民間研究機関 (分野: 役職:)
- ④ 大学 (学部: 役職:)
- ⑤ その他 (以下に記載)
()

問2 これまでにどのような経歴の人材を採用されましたか。

問3 これまでに産業衛生分野の人材を採用されたことがありますか。

(裏に続く)

問4 産業衛生学分野の博士号取得者の採用にご関心はありますか。

問5 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、どのような仕事へ分担をお考えですか。

問6 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、何名程度採用の見込みがありますか。

問7 その他、ご意見がございましたらお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

事務担当 〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1 産業医科大学教務課 (担当 小田 歩)

メール : a-oda@pub.uoeh-u.ac.jp

本調査回答者一覧

ブラザー工業株式会社	統括産業医	上原正道
公益財団法人 放射線影響研究所	理事長	大久保利晃
東京大学 環境安全本部	教授	大久保靖司
自治医科大学 医学部	教授	香山不二雄
株式会社平和堂	統括産業医	河津雄一郎
大同特殊鋼株式会社	統括産業医	斉藤政彦
三菱化学株式会社	OB	武田繁夫
三井化学株式会社	統括産業医	土肥誠太郎
愛知学泉大学 家政学部	教授	久永直見
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	統括産業医	松井春彦
新日鐵住金株式会社	東日本エリア統括産業医	宮本俊明
帝京大学大学院 公衆衛生学研究科	教授	矢野榮二

(五十音順)

調査回答一覧

	回答者 1	回答者 2	回答者 3	回答者 4
問 2 これまでにどのような経歴の人材を採用されましたか。	産業医科大学卒では産業医を採用 その他は、保健師、看護師が勤務 (産業医科大学卒ではない)	保健師	産業医科大学卒後 修練課程修了医師 産業医科大学大学院修了医師(臨床系) 産業医科大学産業保健学部卒保健師 産業医科大学産業保健学卒衛生管理者	・医師、特に博士の学位を持つ者及びそれが予定されている者 ・保健師
問 3 これまでに産業衛生分野の人材を採用されたことがありますか。	医師(産業医)、保健師、看護師	保健師	yes	ある。
問 4 産業衛生学分野の博士号取得者の採用にご関心はありますか。	関心あり	あります。	ある	もちろんある。
問 5 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、どのような仕事へ分担をお考えですか。	産業衛生の実務においては、専門を生かした仕事であるが、疫学的な視点から労働安全衛生マネジメントシステムでも統計的な指標を特定したり、評価する仕事を担ってほしい。	安全衛生専門職	産業医 衛生管理者	研究及び実務
問 6 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、何名程度採用の見込みがありますか。	1名程度(但しすぐではない)	2名程度	1名	1~2名
問 7 その他、ご意見がございましたらお聞かせください。	国内全体の産業衛生分野での学術的なレベルの底上げには、博士号取得者のような専門的な実務家が重要である。 また日常業務の終始しがちな現場に疫学的な視点が加わるとより良い現場が期待できます。	・企業内でどのような活用ができるかを具体的に示してほしい。 ・マネジメント能力、自立性のある人材を求めている。	採用後に社会人大学院に通学して学位取得することとの差別化	この分野の教育コースが日本ではほとんどないことから実務も研究も出来る産業保健の専門家の育成はぜひ実現していただきたい。

調査回答一覧

	回答者 5	回答者 6	回答者 7	回答者 8
問 2 これまでにどのような経歴の人材を採用されましたか。	産業医：医学部を卒業した後に産業医学の実践研究等をした人	研究員は全員博士を条件としている。	保健師：臨床5年→大学編入（保健師取得）	管理栄養士
問 3 これまでに産業衛生分野の人材を採用されたことがありますか。	ある。衛生管理者産業医大の保健学部より	なし	同上	産業栄養分野の人材
問 4 産業衛生学分野の博士号取得者の採用にご関心はありますか。	ある。	現在この方向を拡大の予定、その際は是非採用したい。	ある。	ある
問 5 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、どのような仕事へ分担をお考えですか。	キャリア、専門性により異なる。	疫学	企画的業務を担当してもらおうが、社員の個別対応についても同様に担当してもらおう。	教員
問 6 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、何名程度採用の見込みがありますか。	1名/数年	最低1～2名	1人	1名
問 7 その他、ご意見がございましたらお聞かせください。		今後疫学を強化すべきと考えている	臨床経験と同様に産業衛生分野の知識もある人材が求められる。	時宜にかなった人材養成プログラムであると思います。

調査回答一覧

	回答者 9	回答者 10	回答者 11	回答者 12
問2 これまでにどのような経歴の人材を採用されましたか。	1. 医師、産業医経験者 2. 獣医学部出身者 3. 農学部卒 4. 理学部	大卒の新卒又は中途採用	医師、保健師、薬剤師、検査技師	産業医、保健師、看護師
問3 これまでに産業衛生分野の人材を採用されたことがありますか。	医師、産業医経験者	あります	あります。	ある
問4 産業衛生学分野の博士号取得者の採用にご関心はありますか。	ある。	人次第	ある	どちらでもない
問5 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、どのような仕事へ分担をお考えですか。	研究者、教育者 大学産業医	当面は労働衛生、健康管理、その後は本人次第	統括産業医 ILO局長 厚生労働省専門官	有害物質を専門的に管理する
問6 産業衛生学分野の博士号取得者を採用されるとしたら、何名程度採用の見込みがありますか。	2名	1名?	2名	1名
問7 その他、ご意見がございましたらお聞かせください。	特徴のあるトレーニングを受けた産業衛生の専門家の育成を期待します。			企業にその有用性を見えるようにすることが大切